

個人情報「意識が欠如」

漏洩 デジタル庁に行政指導

個人情報保護委員会が
デジタル庁に求めたこと

- ・実効的な本人確認の手法の検討
- ・個人情報漏洩などへの対応について、職員への教育や報告体制の整備
- ・登録手続きの手順を見直し、市区町村と情報共有
- ・対応状況について10月末までに個人情報に報告

マイナンバー制度をめぐる個人情報の漏洩をめぐり、個人情報保護委員会（個人情報委）は、情報を扱うデジタル庁の意識の欠如を強く指摘した。今回、行政指導の対象となったもの以外にも漏洩が相次ぐ。監視する側の個人情報委の姿勢も問われている。

（渡辺淳華、鈴木友里子）▼1面参照

個人情報委が特に問題視したのは、デジタル庁内での個人情報に対する認識不足や情報共有体制の不備だ。

今回、指導対象となったのは、公金受取口座の登録制度だ。自治体の窓口での操作ミスにより、別人のマイナンバーに口座情報が登録された。その結果、氏名や口座番号などを他人が見られる状態が相次いで発生した。自治体からデジタル庁にて

こうした誤登録事案が最初に報告されたのは2022年7月。ところが、担当の職員や管理職以外に情報が共有されることはなかった。その後も、複数の自治体から情報提供があったにもかかわらず、その情報は担当職員限りで止まっていた。河野太郎デジタル相も

「監視の目」独立性は

マイナンバーは国民一人ひとりに割りあてられた12桁の番号で、国や自治体が住民の情報をやりとりするのに使う。原則として生涯不変で個人を必ず特定できるため、漏洩したり、目的外に利用されたりした場合のリスクが高い。このため第三者機関である個人情報委が監

含めた組織全体で情報が共有されたのは、翌23年5月になってから。福島市が事案の公表を希望したことがきっかけだった。

個人情報委は、デジタル庁内の「意識の欠如」を指摘した。名前や口座番号といった公金受取口座情報はデジタル庁が保有する個人情報であり、同庁が適切に管理しなければならぬが、その意識が欠けていたとみる。その結果、デジタル庁側には当初、自治体のミスという認識があり、組織内での情報共有が遅れたという。

視監督を担っている。

しかし、今回のデジタル庁への対応では、個人情報委の独立性が試されることになった。デジタル相としてマイナンバー制度の推進を担う河野氏が、個人情報委の担当大臣も兼務しているからだ。今月の内閣改組後も兼務を継続している。個人情報委の片岡

秀実参事官はこの日の記者会見で「全く独立して職権行使した。（河野氏に対して）検査や指導について、事前に話もしていない」と述べた。

中央大学の宮下紘教授（憲法）は、個人情報委が調査結果の詳細を公表したことは「非常に評価できる」としたうえで、今回の対応について「公金受取口座の誤登録は昨年7月には起きていた。個人情報委がデジタル庁の対応を待つのではなく、定期的な立ち入り検査などで自治体を独自に調べていけば、トラブルを早く把握し拡大を防ぐことができているはずだ」と話す。

金沢大学の河合晃一准教授（行政学）は「個人情報委のような行政委員会は問題を未然に防ぐためにも監督対象との緊張関係を保つことが重要だ。担当大臣を分けることも方法の一つではないか。委員会の議論を動画で公開するなど、透明性の向上を図ることも国民の支持や独立性を高めることにつながる」と指摘している。